

# 議 会 運 営 委 員 会

令和 5 年 1 1 月 9 日 (木)

午前 9 時 3 0 分

第 2 委員会室

## 議 題

1 尾張旭市議会基本条例の検証及び見直しについて

2 その他

## 配付資料一覧

### 【議題1 資料】

- 1 尾張旭市議会基本条例検証及び見直しスケジュール
- 2 尾張旭市議会基本条例評価シート（修正正副委員長案）

### 【議題2 資料】

- 3 市議会が取り組む主権者教育の取組事例

## 尾張旭市議会基本条例検証及び見直しスケジュール

実施予定時期	内容
令和5年6月～8月	施行状況の検証及び見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検証及び見直しスケジュールについて</li> <li>・ 検証方法について</li> <li>・ 評価シートについて</li> <li>・ 各会派提出の評価シートの取りまとめ</li> <li>・ 評価シート内容の協議</li> </ul>
(8月頃)	議員研修会での講師による評価シート講評 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (仮) 議会基本条例の検証について</li> </ul>
9月	研修後、必要に応じて内容を修正し、評価シート作成
9月27日	評価シートの取りまとめ
10月17日	
11月9日	
～11月末	検証結果の公表 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価シート公表方法について</li> <li>・ 評価シート公表</li> </ul>
令和6年1月～3月	見直しが必要な場合は、必要な措置について協議
3月	見直し結果に応じて条例改正

尾張旭市議会基本条例評価シート（案）

評価	A：概ねできている。	B：ある程度できている。	
	C：あまりできていない。	D：まったくできていない。	—：対象外

第1章 総則

条文	取組状況	課題	今後の取組（対策）	評価	改正の必要性
<p>（目的）</p> <p>第1条 この条例は、尾張旭市議会（以下「議会」という。）及び市議会議員（以下「議員」という。）の活動原則を明らかにするとともに、市民と議会との関係、議会と市長その他の執行機関（以下「市長等」という。）との関係その他議会に関する基本的事項を定めることにより、議会機能を強化し、議会が市民の負託に的確に応え、もって市民福祉の増進と市政の発展に寄与することを目的とする。</p>	<p>令 —</p> <p>市 □</p> <p>公 □</p> <p>令 —</p> <p>市 □</p> <p>公 □</p> <p>共 条文に従い、取り組んでいる。</p> <p>共 —</p> <p>維 活動原則は明らかにされている。</p>	<p>令 —</p> <p>市 □</p> <p>公 □</p> <p>共 市民の負託に的確に応え・・・とあるが、評価は難しいところだと思える。不満を持つ市民から見ると、不足があるであろう。</p> <p>維 議会機能の強化には今後さらなる努力が必要。議会報告会、反問権、市民に開かれた議会への取り組みなど。</p>	<p>令 —</p> <p>市 □</p> <p>公 条例制定の目的を明記したものであり、現時点では見直すべきところはない。</p> <p>共 —</p> <p>維 市民に興味を持ってもらえるような議会にするために、反問権、議会報告会、意見交換会、広報などに取り組んでいく。</p>	<p>令 B</p> <p>市 —</p> <p>公 —</p> <p>共 B</p> <p>維 B</p>	
	案 —	案 —	案 —	案 — (原則や目的に関する条文のため、評価対象外とする。)	無

## 第2章 議会及び議員の活動原則

条文	取組状況	課題	今後の取組（対策）	評価	改正の 必要性
（議会の活動原則） 第2条 議会は、次に掲げる原則に基づき活動を行うものとする。	令 — 市 □ 公 条文に従い、取り組んでいる。 共 — 維 —	令 — 市 □ 公 □ 共 □ 維 —	令 — 市 □ 公 現時点では見直すべきところはない。 共 □ 維 —	令 B 市 □ 公 — 共 — 維 —	
	案 —	案 —	案 —	案 — （原則や目的に関する条文のため、評価対象外とする。）	無

(1) 公正性及び透明性を確保し、市民に開かれた議会を目指すこと。	<p>令 全協での一部案件の議事録公開とHPでの報告</p> <p>市 議事録の公開、市議会だよりへのQRコード掲載</p> <p>公 条文に従い、取り組んでいる。</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 委員会の公開が不十分である。</p>	<p>令 —</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 <input type="checkbox"/></p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 今後ライブ配信も検討されている。</p>	<p>令 公正性及び透明性への意識を常に抱く。</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 現時点では見直すべきところはない。</p> <p>共 委員会のweb中継などを行うと良いと思う。</p> <p>維 傍聴機会の積極的創出</p>	<p>令 B</p> <p>市 A</p> <p>公 —</p> <p>共 B</p> <p>維 C</p>	
	案 —	案 —	案 —	案 — (原則や目的に関する条文のため、評価対象外とする。)	無

(2) 市民の意見を把握し、市政に反映させるための運営に努めること。	<p>令 ①各種団体（自治体・学童クラブ等）や高校大学・民間団体との意見交換会開催②8回にわたる議会報告会を開催</p> <p>市 意見交換会</p> <p>公 条文に従い、取り組んでいる。</p> <p>共 □</p> <p>維 市民の意見聴取が十分でない。</p>	<p>令 議会として、政策立案又は政策提言を行うまでに至っていない。</p> <p>市 意見は受け取るが、政策反映するための仕組みづくりが課題</p> <p>公 □</p> <p>共 議会との意見交換会を実施し、市民の意見把握に努めているが意見交換会の認知度は、まだまだ低いと思う。</p> <p>維 市民と政治の間の距離が大きい印象</p>	<p>令 政策立案又は政策提言の仕組みづくりを行う。</p> <p>市 政策立案機能の強化のための仕組みづくり</p> <p>公 現時点では見直すべきところはない。</p> <p>共 □</p> <p>維 市民の政治参加への啓発活動、SNS活用により次世代の主権者教育普及</p>	<p>令 B</p> <p>市 B</p> <p>公 —</p> <p>共 B</p> <p>維 C</p>	
	案 —	案 —	案 —	案 — (原則や目的に関する条文のため、評価対象外とする。)	無

(3) 市長等の市政運営の監視及び評価を行うこと。	<p>令 一般質問、委員会質問 等で監視・評価</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 条文に従い、取り組んでいる。</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 ー</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 <input type="checkbox"/></p> <p>共 よく是々非々と言うが、非の部分をしっかり批判しているのだろうか。非があるなら、反対したら良いと思う。</p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 ー</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 現時点では見直すべきところはない。</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 A</p> <p>市 A</p> <p>公 ー</p> <p>共 C</p> <p>維 B</p>	
	<p>案 ー</p>	<p>案 ー</p>	<p>案 ー</p>	<p>案 ー (原則や目的に関する条文のため、評価対象外とする。)</p>	<p>無</p>



(4) 合議制の機関として、議員間の自由な討議を尊重し、議会全体の合意形成を目指すこと。	<p>令 議員間討議の試みが行われた。</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 条文に従い、取り組んでいる。</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 討論を活発化している。</p>	<p>令 ー</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 <input type="checkbox"/></p> <p>共 討議にならないという印象が強い。</p> <p>維 議案や陳情に反対するときに必ずしも反対討論が行われていない。</p>	<p>令 議員間討議が活発に行われる方策を研究する。</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 現時点では見直すべきところはない。</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 反対するからには反対討論を必ず行っていく。</p>	<p>令 B</p> <p>市 A</p> <p>公 ー</p> <p>共 C</p> <p>(D)</p> <p>維 C</p>	
	案 ー	案 ー	案 ー	案 ー	案 ー (原則や目的に関する条文のため、評価対象外とする。)

<p>(議員の活動原則)</p> <p>第3条 議員は、次に掲げる原則に基づき活動を行うものとする。</p>	<p>令 —</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 条文に従い、取り組んでいる。</p> <p>共 —</p> <p>維 —</p>	<p>令 —</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 <input type="checkbox"/></p> <p>共 議員の活動原則は、自己評価が難しいものだと思う。常に念頭に置き、頑張ろうと思う。</p> <p>維 —</p>	<p>令 —</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 現時点では見直すべきところはない。</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 —</p>	<p>令 B</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 —</p> <p>共 C</p> <p>維 —</p>	
	<p>案 —</p>	<p>案 —</p>	<p>案 —</p>	<p>案 —</p> <p>(原則や目的に関する条文のため、評価対象外とする。)</p>	<p>無</p>

(1) 議会は言論の府であること及び合議制の機関であることを十分に認識し、議員間の自由な討議を重んじること。	<p>令 議員間討議の試みが行われた。</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 条文に従い、取り組んでいる。</p> <p>共 ー</p> <p>維 自由な討議は許容されており、風通しも良い。</p>	<p>令 ー</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 <input type="checkbox"/></p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 発言が不十分な時がある。</p>	<p>令 議員間討議が活発に行われる方策を研究する。</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 現時点では見直すべきところはない。</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 発言を活発化させていく取り組みが必要。</p>	<p>令 B</p> <p>市 A</p> <p>公 ー</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 B</p>	
	案 ー	案 ー	案 ー	案 ー (原則や目的に関する条文のため、評価対象外とする。)	無

<p>(2) 市政全般についての課題及び市民の意見を把握し、自己の能力を高める不断の研鑽さんによって、市民の代表としてふさわしい活動をすること。</p>	<p>令 調査研究、研修に努めている。</p> <p>市 議員力UP研修等</p> <p>公 条文に従い、取り組んでいる。</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 市民の意見を聞くよう努力し、勉強会などにも参加している。</p>	<p>令 市政全般の課題や市民の意見を的確に把握していく必要がある。</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 <input type="checkbox"/></p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 更なる努力が必要</p>	<p>令 常に自己研鑽に努める。</p> <p>市 常に資質を高めるべく努める。</p> <p>公 現時点では見直すべきところはない。</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 尾張旭市の今後の方向性をしっかり把握したうえで、行政視察やセミナーなどの選択をしていく。</p>	<p>令 B</p> <p>市 B</p> <p>公 一</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 B</p>	
	案 一	案 一	案 一	案 一 (原則や目的に関する条文のため、評価対象外とする。)	無

<p>(3) 議会の構成員として、一部の団体及び地域にとらわれず、市民全体の福祉の向上を目指して活動すること。</p>	<p>令 活動している。  市 <input type="checkbox"/>  公 条文に従い、取り組んでいる。  共 <input type="checkbox"/>  維 活動できる範囲は活動している。</p>	<p>令 —  市 <input type="checkbox"/>  公 <input type="checkbox"/>  共 <input type="checkbox"/>  維 個人の繋がりに頼る面が多く、市外で働く市民等、市民全体へのアクセスが不十分</p>	<p>令 —  市 一見一部の利益に見えるテーマにも全体の利益として変換する思考を意識的に努める。  公 現時点では見直すべきところはない。  共 <input type="checkbox"/>  維 市外で働く市民へのアクセスを強化</p>	<p>令 A  市 B  公 —  共 <input type="checkbox"/>  維 B</p>	
	<p>案 —</p>	<p>案 —</p>	<p>案 —</p>	<p>案 —  (原則や目的に関する条文のため、評価対象外とする。)</p>	<p>無</p>

<p>(会派)</p> <p>第4条 議員は、政策等を同じくする2人以上をもって会派を結成することができる。</p>	<p>令 —</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 会派を結成しており、現時点(令和5年5月～)では無会派はいない。</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 —</p>	<p>令 —</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 <input type="checkbox"/></p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 —</p>	<p>令 —</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 会派の位置付け(役割・意義、交渉会派等)をさらに明確にする必要がある。</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 —</p>	<p>令 A</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 B</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 —</p>	
	<p>案 —</p>	<p>案 —</p>	<p>案 —</p>	<p>案 —</p> <p>(原則や目的に関する条文のため、評価対象外とする。)</p>	<p>無</p>

2 会派は、次に掲げる役割を果たすものとする。	令 — 市 <input type="checkbox"/> 公 取組項目ではないた め、評価対象外 共 <input type="checkbox"/> 維 —	令 — 市 <input type="checkbox"/> 公 <input type="checkbox"/> 共 <input type="checkbox"/> 維 —	令 — 市 <input type="checkbox"/> 公 <input type="checkbox"/> 共 <input type="checkbox"/> 維 —	令 A 市 <input type="checkbox"/> 公 — 共 <input type="checkbox"/> 維 —	
	案 —	案 —	案 —	案 — (原則や 目的に関 する条文 のため、 評価対象 外とす る。)	無

(1) 議員の活動を支援すること。	<p>令 会派として議員の活動を支援している。</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 取り組んでいる。</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 少人数の会派では、マンパワー不足</p>	<p>令 —</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 <input type="checkbox"/></p> <p>共 議会全体の評価と、各会派の評価と、議員個々の評価があると思う。議会全体として協力し合える雰囲気は大事にしたい。</p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 —</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 さらに努力する。</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 必要に応じた一般事務の専属支援員配置</p>	<p>令 A</p> <p>市 A</p> <p>公 B</p> <p>共 B</p> <p>維 C</p>	
	案 —	案 —	案 —	<p>案 —</p> <p>(原則や目的に関する条文のため、評価対象外とする。)</p>	無



(2) 政策の立案及び提言並びに議案の審議及び審査のための調査研究を行うこと。	<p>令 会派としての事業提言や先進自治体や研修会に参加</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 国や各市町の状況把握に努め、要望書提出や議会質問で取り上げている。</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 出来ていない。</p>	<p>令 —</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 <input type="checkbox"/></p> <p>共 議会全体の評価と、各会派の評価と、議員個々の評価があると思う。議会全体として協力し合える雰囲気は大事にしたい。</p> <p>維 スキームのルール確立が必要</p>	<p>令 —</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 今後も政策立案や提言、議案審査等のための調査研究に努める。</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 特別委員会、公式の有志グループなど組織化を検討</p>	<p>令 A</p> <p>市 A</p> <p>公 B</p> <p>共 B</p> <p>維 C</p>	
	案 —	案 —	案 —	<p>案 — (原則や目的に関する条文のため、評価対象外とする。)</p>	無

(3) 会派間で相互に協議及び調整を行い、円滑かつ効果的な議会運営に努めること。	<p>令 代表者会や議運等で調整や連携協力</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 努力している。</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 代表者会議にて協議、調整を行っている。</p>	<p>令 ー</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 <input type="checkbox"/></p> <p>共 円滑が、必ずしも良いとは限らないのではないかと。うまくあてはまる表現があるなら、条文の変更を検討したほうが良いかもしれない。</p> <p>維 取り組む内容により数の力が散見される。</p>	<p>令 ー</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 積極的に行う必要性がある。</p> <p>共 条例改正</p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 A</p> <p>市 A</p> <p>公 C</p> <p>共 B</p> <p>維 C</p>	
	案 ー	案 ー	案 ー	案 ー (原則や目的に関する条文のため、評価対象外とする。)	要検討

### 第3章 市民と議会の関係

条文	取組状況	課題	今後の取組（対策）	評価	改正の 必要性
<p>（会議の公開）</p> <p>第5条 議会は、市民に開かれた議会運営とするため、本会議のほか、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会（以下「委員会」という。）を原則として公開する。</p>	<p>令 公開している。</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 従来の公開の他に音声配信を実施</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 傍聴を受け入れ、ライブ配信、録音の公開、議事録の公開などを行っている。</p>	<p>令 —</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 <input type="checkbox"/></p> <p>共 全員協議会などが非公開となっているが、理由をどこかに明示しておく必要があるのではないか。</p> <p>維 委員会のライブ配信及び録画の公開が未実施。アクセス数</p>	<p>令 —</p> <p>市 委員会のライブ中継の実現</p> <p>公 常任委員会・議会運営委員会のライブ映像配信を積極的に進めること</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 委員会の完全公開化、視聴してもらえる工夫</p>	<p>令 A</p> <p>市 B</p> <p>公 C</p> <p>共 B</p> <p>維 C</p>	
	<p>案 ○委員会の傍聴</p> <p>○本会議のライブ中継・録画配信</p> <p>○委員会音声のホームページ掲載</p>	<p>案 ○委員会のライブ中継・録画配信</p> <p>○本会議や委員会における傍聴者数・視聴数向上</p>	<p>案 ○委員会のライブ中継・録画配信の実施について検討していく。</p> <p>○本会議や委員会における傍聴者数・視聴数向上のための工夫に努める。</p>	<p>案 B</p>	<p>無</p>

2 議会は、委員会を除くその他の議会の会議についても、公開するよう努めるものとする。	<p>令 努めている。</p> <p>市 どの会議を対象とするのかについて解釈に幅があり、評価しかねる。</p> <p>公 政治倫理審査会の公開</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 —</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 <input type="checkbox"/></p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 —</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 全員協議会の公開を検討しては？</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 A</p> <p>市 —</p> <p>公 B</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	
	<p>案 ○あり方検討会、議会報告会実行委員会、政治倫理審査会の公開</p>	<p>案 <input type="checkbox"/></p>	<p>案 <input type="checkbox"/></p>	<p>案 A</p>	<p>無</p>

<p>(市民参加及び市民との連携)</p> <p>第6条 議会は、市民に対して積極的に議会に関する情報を発信し、説明責任を十分に果たさなければならない。</p>	<p>令 市議会だよりやホームページにより議会の情報を発信している。</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 条文に従い、取り組んでいる。</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 議会だより、ホームページなどにより公開</p>	<p>令 —</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 <input type="checkbox"/></p> <p>共 ケーブルテレビの本会議中継は復活を考えても良いと思う。Web中継は、自ら見に行かなければ見られないため。</p> <p>維 議会だよりをどの程度見てもらっているか。ウェブサイトでの閲覧数</p>	<p>令 —</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 市民に開かれ市民参加を促進するための具体的な取り組みとして、公聴会及び参考人制度の検討してはどうか？</p> <p>共 ケーブルテレビの中継</p> <p>維 読みたくなる議会だより、興味の持てる議会運営に向けた取り組みが必要</p>	<p>令 A</p> <p>市 —</p> <p>公 B</p> <p>共 C</p> <p>維 C</p>	
	<p>案 ○市議会ホームページの公開</p> <p>○市議会だよりの発行</p> <p>○わくわく親子議会探検ツアー、意見交換会、議会報告会の実施</p>	<p>案 ○ホームページ・市議会だよりの閲覧数向上</p> <p>○発信媒体の多様化</p>	<p>案 ○公聴会及び参考人制度について研究していく。</p> <p>○ ケーブルテレビの本会議中継実施について検討していく。</p> <p>○市議会だよりにおける魅力ある誌面づくりに努める。</p> <p>○意見交換会、議会報告会の充実</p> <p>○市民参画の検討</p>	<p>案 B</p>	無

2 議会は、政策立案、政策提言等に反映させるため、市民との多様な意見交換の場を設けるものとする。	<p>令 ①各種団体（自治体・学童クラブ等）や高校大学・民間団体との意見交換会開催②8回にわたる議会報告会を開催</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 条文に従い、取り組んでいる。</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 申し込みによる意見交換会の実施</p>	<p>令 —</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 <input type="checkbox"/></p> <p>共 意見交換会の認知度が、まだ低いと思う。</p> <p>維 申し込んでいただけない方との意見交換が少ない。</p>	<p>令 —</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 <input type="checkbox"/></p> <p>共 意見交換会の周知</p> <p>維 意見交換会のアウトリーチ化</p>	<p>令 A</p> <p>市 —</p> <p>公 B</p> <p>共 C</p> <p>維 C</p>	
	<p>案 ○各種団体（自治会・大学・民間団体等）との意見交換会の開催</p> <p>○議会報告会の開催</p> <p>○高校生議会の開催</p>	<p>案 ○意見交換会の周知</p>	<p>案 ○意見交換会の周知</p> <p>○既存団体にとらわれない意見交換会の開催</p> <p>○団体以外（若者や女性など）の意見を聴く場の創出</p>	<p>案 B</p>	無

<p>(議会報告会・意見交換会)</p> <p>第7条 議会は、市政の諸課題に柔軟に対処するため、市政全般にわたって、市民と自由に情報及び意見を交換する議会報告会及び意見交換会を開催する。</p>	<p>令 議会報告会及び意見交換会を実施している。</p> <p>市 □</p> <p>公 コロナ禍においてもネット配信での議会報告会の開催ができた。意見交換会では連合自治会・高校・大学・学童クラブとの開催ができた。</p> <p>共 □</p> <p>維 コロナ禍により議会報告会が滞っている。</p>	<p>令 ー</p> <p>市 □</p> <p>公 市民は議会報告会では議会報告はあまり関心がなく、意見交換を求める声が多かった。</p> <p>共 議会報告会は、うまくいっていない。議会の出した結論が、各議員の意見と合致しない場合もあり、それを市議会の結論として、意見の違う議員も議会を代表して報告するのは、苦しみがある。議会全体として納得して出した結論があれば報告会でも良いが、無理があると思う。</p> <p>維 議会報告会を開いても参加者が少なく、決まった人ばかり参加する可能性</p>	<p>令 職場や、組合、経営者団体との意見交換会の開催</p> <p>市 □</p> <p>公 今後も多様な団体との意見交換会を積極的に努めること。議会報告会の内容、ネーミングを検討する必要がある。</p> <p>共 違う形が良いと思う。</p> <p>維 議会報告会、意見交換会に参加して頂けるようSNS活用、リモート等創意工夫と努力が必要</p>	<p>令 B</p> <p>市 A</p> <p>公 B</p> <p>共 D</p> <p>維 D</p>	
	<p>案 ○各種団体（自治会・大学・民間団体等）との意見交換会の開催</p> <p>○高校生議会の開催</p> <p>○コロナ禍における動画による議会報告会の実施</p>	<p>案 ○議会報告会の参加者の固定化</p> <p>○議会の結論に至る過程の報告が足りない。</p>	<p>案 ○SNS活用など、議会報告会及び意見交換会の更なる周知に努める。</p> <p>○意見交換会及び議会報告会の実施方法検討・内容充実に努める。</p>	<p>案 B</p>	<p>要検討</p>

<p>(広報・広聴)</p> <p>第8条 議会は、市民に開かれた議会を実現するため、その諸活動に関し多様な媒体を活用して「市議会だより」をはじめとする積極的な広報及び広聴に努めるとともに、それらの活動を通じて得た市民の声を議会活動に反映するものとする。</p>	<p>令 「市議会だより」をはじめとする積極的な広報及び広聴に努めた。</p> <p>市 □</p> <p>公 市議会だより、および市議会HPで広報を行っている。市議会だよりでは一般質問の紙面拡大、QRコードを掲載し動画配信を始めた。</p> <p>共 □</p> <p>維 市議会だよりが発行されている。</p>	<p>令 個人の活動で得た要望を議会として吸い上げる仕組みがない。</p> <p>市 □</p> <p>公 市議会だよりの充実</p> <p>共 広報・広聴は、市も模索している課題だと思う。</p> <p>維 市議会だよりやウェブサイトに対するリアクションを把握できていない。</p>	<p>令 ー</p> <p>市 □</p> <p>公 市議会に関心を持ってもらえるような広報、および市民の声を市政に反映するための広聴に努める。</p> <p>共 □</p> <p>維 発想を広げ、失敗を恐れず遊び心のある特典を付けるなどして、市議会への意見を収集する。</p>	<p>令 B</p> <p>市 A</p> <p>公 B</p> <p>共 B</p> <p>維 C</p>	
	<p>案 ○市議会ホームページの公開</p> <p>○市議会だよりの発行及びホームページへ誘導する二次元コードの掲載</p>	<p>案 ○議会として個人の活動で得た要望を吸い上げる仕組みがない。</p> <p>○市議会だよりやウェブサイトに対するリアクションを把握できていない。</p>	<p>案 ○市民の声を収集する方法について研究していく。</p> <p>○市議会だよりにおける魅力ある誌面づくりに努める。</p>	<p>案 B</p>	



<p>2 議会は、市民が市政に関心を持つよう各議員の採決に対する態度を公表し、議員の活動に対する市民の評価が的確になされるよう議会広報活動に努めるものとする。</p>	<p>令 市議会だよりやホームページにより各議員の議案に対する対応を公表している。</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 実施している。</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 採決結果は市議会だよりに掲載されている。その他情報はウェブサイトに掲載</p>	<p>令 —</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 <input type="checkbox"/></p> <p>共 単に賛否は、明らかにされているが、それだけでは関心を持ってもらえないのではないかと思う。</p> <p>維 討論内容、意見などはホームページを見ないとわからない。</p>	<p>令 —</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 引き続き行う。</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 採決理由にアクセスしやすくする工夫が必要</p>	<p>令 A</p> <p>市 A</p> <p>公 A</p> <p>共 B</p> <p>維 C</p>	
	<p>案 ○本会議のライブ中継・録画配信</p> <p>○市議会ホームページに議決結果、市議会だよりに賛否表掲載</p>	<p>案 ○単に賛否だけでは関心を持ってもらえない。</p> <p>○討論内容、意見などはホームページを見ないと分からない。</p>	<p>案 ○ホームページへ誘導するための工夫に努める。</p> <p>○委員会のライブ中継・録画配信の検討・推進</p> <p>○傍聴者数増加への取組</p>	<p>案 A</p>	無
<p>(趣旨説明制度)</p> <p>第9条 議会は、請願及び陳情を市民等からの提案及び意見であると捉え、請願及び陳情の提出者から申出があれば、審査の折に趣旨説明を行う機会を設ける。</p>	<p>令 趣旨説明を行う機会を設けている。</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 実施している。</p> <p>共 できている。</p> <p>維 趣旨説明は行われている。</p>	<p>令 —</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 <input type="checkbox"/></p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 事務的であると感じる。</p>	<p>令 —</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 引き続き行う。</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 A</p> <p>市 A</p> <p>公 A</p> <p>共 A</p> <p>維 B</p>	
	<p>案 ○趣旨説明制度実施</p>	<p>案 <input type="checkbox"/></p>	<p>案 <input type="checkbox"/></p>	<p>案 A</p>	無

#### 第4章 議会と市長等の関係

条文	取組状況	課題	今後の取組（対策）	評価	改正の 必要性
	令 — 市 <input type="checkbox"/> 公 取組項目ではないた め、評価対象外 共 <input type="checkbox"/> 維 <input type="checkbox"/>	令 — 市 <input type="checkbox"/> 公 <input type="checkbox"/> 共 <input type="checkbox"/> 維 <input type="checkbox"/>	令 — 市 <input type="checkbox"/> 公 <input type="checkbox"/> 共 <input type="checkbox"/> 維 <input type="checkbox"/>	令 A 市 A 公 — 共 <input type="checkbox"/> 維 <input type="checkbox"/>	
第10条 議会審議において、議員と市長等は、次に掲げるところにより、健全な緊張関係の保持に努めなければならない。	案 —	案 —	案 —	案 — （各号において評価するため、評価対象外とする。）	無

<p>(1) 本会議における議員と市長等の質疑応答は、広く市政上の論点及び争点を明確にするため、一問一答の方式で行うことができる。</p>	<p>令 一問一答の方式で行っている。 市 <input type="checkbox"/> 公 実施している。 共 <input type="checkbox"/> 維 一問一答形式がほとんどである。</p>	<p>令 — 市 <input type="checkbox"/> 公 <input type="checkbox"/> 共 一問一答で、論点を明確にするという、質問者側の意識があるだろうか。 維 慣例上、市長への質問は代表質問しかできないという申し合わせ？疑問</p>	<p>令 — 市 一括質問、一括答弁の選択肢を残し続けるべきなのかどうか。 公 引き続き行う。 共 <input type="checkbox"/> 維 全ての定例会に置いて、答弁は市長を含む理事者側に委ねるようにする。</p>	<p>令 A 市 A 公 A 共 B 維 C</p>	
	<p>案 ○ほとんどの議員が一問一答の方式で行っている。</p>	<p>案 <input type="checkbox"/></p>	<p>案 <input type="checkbox"/></p>	<p>案 A</p>	<p>要検討</p>
<p>(2) 本会議及び委員会へ出席した市長等は、議長又は委員長の許可を得て、議員の質問及び質疑に対して確認権（反問権）を行使することができる。</p>	<p>令 確認権（反問権）を行使している。 市 <input type="checkbox"/> 公 最近は行使されていないが反問権の行使が認められている。 共 <input type="checkbox"/> 維 反問権は設定されている。</p>	<p>令 — 市 <input type="checkbox"/> 公 <input type="checkbox"/> 共 反問権の行使の事例は、ほとんどない。 維 ほとんど行使されていない。</p>	<p>令 — 市 <input type="checkbox"/> 公 引き続き行う。 共 <input type="checkbox"/> 維 反問権を遠慮なく行使して頂くよう、執行部へ申し出していく。</p>	<p>令 A 市 A 公 A 共 — 維 C</p>	
	<p>案 ○確認権（反問権）の実施要領を定めている。</p>	<p>案 ○確認権（反問権）の行使の事例がほとんどない。</p>	<p>案 ○執行部へ確認権（反問権）の更なる周知に努める。</p>	<p>案 A</p>	<p>無</p>

<p>(議会審議における論点情報の形成)</p> <p>第11条 議会は、市長等が提案する重要な政策について市民に開かれた議論を行うため、市長に対し、次に掲げる事項について明らかにするよう求めるものとする。</p>	<p>令 —</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 取組項目ではないため、評価対象外</p> <p>共 質問者のセルフチェック事項となっている。と思う。</p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 —</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 <input type="checkbox"/></p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 —</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 <input type="checkbox"/></p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 A</p> <p>市 —</p> <p>公 —</p> <p>共 —</p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	
	<p>案 —</p>	<p>案 —</p>	<p>案 —</p>	<p>案 —</p> <p>(各号において評価するため、評価対象外とする。)</p>	<p>無</p>
<p>(1) 政策等を必要とする背景</p>	<p>令 求めている。</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 担当課より資料の提出や必要な場合は説明を受けている。</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 —</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 <input type="checkbox"/></p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 —</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 引き続き行う。</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 A</p> <p>市 A</p> <p>公 A</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	
	<p>案 ○必要に応じて、資料提出や説明を求めている。</p>	<p>案 <input type="checkbox"/></p>	<p>案 ○引き続き求めている。</p>	<p>案 A</p>	<p>無</p>

(2) 提案に至るまでの経緯	<p>令 求めている。</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 担当課より資料の提出や必要な場合は説明を受けている。</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 —</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 <input type="checkbox"/></p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 —</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 引き続き行う。</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 A</p> <p>市 A</p> <p>公 A</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	
	<p>案 ○必要に応じて、資料提出や説明を求めている。</p>	<p>案 <input type="checkbox"/></p>	<p>案 ○引き続き求めている。</p>	<p>案 A</p>	無
(3) 他の自治体の類似する政策との比較検討	<p>令 求めている。</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 担当課より資料の提出や必要な場合は説明を受けている。</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 —</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 <input type="checkbox"/></p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 —</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 引き続き行う。</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 A</p> <p>市 A</p> <p>公 A</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	
	<p>案 ○必要に応じて、資料提出や説明を求めている。</p>	<p>案 <input type="checkbox"/></p>	<p>案 ○引き続き求めている。</p>	<p>案 A</p>	無

(4) 市民参加の実施の有無とその内容	<p>令 求めている。</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 担当課より資料の提出 や必要な場合は説明を受け ている。</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 —</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 <input type="checkbox"/></p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 —</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 引き続き行う。</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 A</p> <p>市 A</p> <p>公 A</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	
	<p>案 ○必要に応じて、資料 提出や説明を求めている。</p>	<p>案 <input type="checkbox"/></p>	<p>案 ○引き続き求めている。 く。</p>	<p>案 A</p>	<p>無</p>
(5) 総合計画との整合性	<p>令 求めている</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 担当課より資料の提出 や必要な場合は説明を受け ている。</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 出来つつある。</p>	<p>令 —</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 <input type="checkbox"/></p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 —</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 引き続き行う。</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 A</p> <p>市 A</p> <p>公 A</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	
	<p>案 ○必要に応じて、資料 提出や説明を求めている。</p>	<p>案 <input type="checkbox"/></p>	<p>案 ○引き続き求めている。 く。</p>	<p>案 A</p>	<p>無</p>

(6) 財源措置	<p>令 求めている</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 担当課より資料の提出 や必要な場合は説明を受け ている。</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 —</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 <input type="checkbox"/></p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 —</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 引き続き行う。</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 A</p> <p>市 A</p> <p>公 A</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	
	<p>案 ○必要に応じて、資料 提出や説明を求めている。</p>	<p>案 <input type="checkbox"/></p>	<p>案 ○引き続き求めている。 く。</p>	<p>案 A</p>	<p>無</p>
(7) 将来にわたる費用及び効果	<p>令 求めている</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 担当課より資料の提出 や必要な場合は説明を受け ている。</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 —</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 <input type="checkbox"/></p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 —</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 引き続き行う。</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 A</p> <p>市 A</p> <p>公 A</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	
	<p>案 ○必要に応じて、資料 提出や説明を求めている。</p>	<p>案 <input type="checkbox"/></p>	<p>案 ○引き続き求めている。 く。</p>	<p>案 A</p>	<p>無</p>

<p>(予算及び決算の施策説明)</p> <p>第12条 議会は、予算及び決算の審議に当たっては、前条の規定に準じて、分かりやすい施策別又は事業別の説明を市長に求めるものとする。</p>	<p>令 説明がされている。</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 重点事業の概要や補正予算の概要、また主要施策成果報告書等の資料が提出され、必要な場合は担当課より説明を受けている。</p> <p>共 質問者のセルフチェック事項となっている。と思う。</p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 ー</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 <input type="checkbox"/></p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 ー</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 引き続き行う。</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 A</p> <p>市 A</p> <p>公 A</p> <p>共 ー</p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	
	<p>案 ○重点事業の概要、補正予算の概要など、必要に応じて、説明を求めている。</p>	<p>案 <input type="checkbox"/></p>	<p>案 ○引き続き求めている。</p>	<p>案 A</p>	<p>無</p>
<p>(議決事件の拡大)</p> <p>第13条 議会は、議事機関としての機能強化のため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第2項の規定により積極的に議決事件の追加を検討するものとする。</p>	<p>令 特に議決事件の追加はない。</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 積極的に実施できていない。</p> <p>共 検討されていない。</p> <p>維 予算の修正を積極的にするように、ということですか？</p>	<p>令 ー</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 <input type="checkbox"/></p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 調査研究を行う。</p> <p>市 ノーマークだったため、意識していくことから。</p> <p>公 議会の権能（権限）の強化を図るためにも、通年議会の調査研究が必要である。</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 B</p> <p>市 D</p> <p>公 C</p> <p>共 D</p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	
	<p>案 <input type="checkbox"/></p>	<p>案 <input type="checkbox"/></p>	<p>案 ○条文内の「積極的に」の文言を整理する。</p>	<p>案 C</p>	<p>要検討</p>



2 前項に規定する議会の議決すべき事件については、別に条例で定める。	令 — 市 <input type="checkbox"/> 公 <input type="checkbox"/> 共 <input type="checkbox"/> 維 <input type="checkbox"/>	令 — 市 <input type="checkbox"/> 公 <input type="checkbox"/> 共 <input type="checkbox"/> 維 <input type="checkbox"/>	令 調査研究を行う。 市 ノーマークだったため、意識していくことから。 公 <input type="checkbox"/> 共 <input type="checkbox"/> 維 <input type="checkbox"/>	令 B 市 D 公 — 共 <input type="checkbox"/> 維 <input type="checkbox"/>	
	案 <input type="checkbox"/>	案 <input type="checkbox"/>	案 <input type="checkbox"/>	案 —	無

第5章 議員間討議の実施

条文	取組状況	課題	今後の取組（対策）	評価	改正の 必要性
<p>(議員間討議の実施及び議会の合意形成)</p> <p>第14条 議会は、議員間の自由な討議による会議の運営に努めるものとする。</p>	<p>令 議員間討議は実施している。 市 □ 公 実施しているが活発ではない。 共 □ 維 議員間討議は限られた方のみ行っている印象</p>	<p>令 — 市 □ 公 活発には行われていない。 共 議員間討議は、うまくいっていない。 維 議員間討議が議決に反映されないため、活発になりにくい。</p>	<p>令 — 市 □ 公 条文に従い取り組む。 共 □ 維 議員間討議があったときは、市議会だよりやウェブサイトの特集ページを組んでみてはどうか。</p>	<p>令 A 市 A 公 B 共 D 維 C</p>	
	<p>案 ○委員会において議員間討議を実施</p>	<p>案 □</p>	<p>案 ○議員間討議や討論をより自由に行うことができる環境づくりに努める。</p>	<p>案 A</p>	<p>無</p>

<p>2 議会は、委員会において、議案及び市民からの提案に関して審査し結論を出す場合は、議員間の議論を尽くし、合意形成に努めるものとする。</p>	<p>令 議員間討議は実施している。 市 <input type="checkbox"/> 公 予算決算特別委員会等で議員間討議ができていない。 共 <input type="checkbox"/> 維 議員間討議は限られた方のみ行っている印象</p>	<p>令 — 市 <input type="checkbox"/> 公 <input type="checkbox"/> 共 <input type="checkbox"/> 維 議員間討議が議決に反映されないため、活発になりにくい。</p>	<p>令 — 市 <input type="checkbox"/> 公 自由討議を充実させるための実施要領等の検討が必要である。 共 <input type="checkbox"/> 維 議員間討議があったときは、市議会だよりやウェブサイトの特集ページを組んでみてはどうか。</p>	<p>令 A 市 A 公 C 共 <input type="checkbox"/> 維 C</p>	
	<p>案 ○委員会において議員間討議を実施</p>	<p>案 <input type="checkbox"/></p>	<p>案 ○議員間討議や討論をより自由に行うことができる環境づくりに努める。</p>	<p>案 A</p>	<p>無</p>

第6章 委員会の活動

条文	取組状況	課題	今後の取組（対策）	評価	改正の 必要性
<p>第15条 委員会は、審査に当たり、市民に分かりやすい議論を行うよう努めるものとする。</p>	<p>令 質問の事前通告に努 め、答弁の内容充実を図っ ている。 市 □ 公 条文に従い、これまで どおり取り組んでいく。 共 □ 維 委員会にて議論を行っ ている。</p>	<p>令 — 市 □ 公 □ 共 政策立案、提言につい て、委員会での意識付けが 薄いかもしれない。1年任 期では難しいのではないか と思う。 維 質問で終わりやすく、 委員各位の態度が分かりに くい。</p>	<p>令 — 市 □ 公 □ 共 委員会の2年任期 維 委員それぞれの立場を 明確にしたうえで、議論を 行う。</p>	<p>令 A 市 A 公 — 共 C 維 C</p>	<p>無</p>
	<p>案 □</p>	<p>案 □</p>	<p>案 □</p>	<p>案 A</p>	<p>無</p>

<p>2 委員会は、その所管に属する事務について、調査研究を行い、議案審査に資するとともに、政策立案、政策提言等を行うよう努めるものとする。</p>	<p>令 委員会の行政視察等で先進事例を研究し、政策立案に努めている。</p> <p>市 調査研究を行ったが政策提言に至らなかった。</p> <p>公 政策提言のための調査研究を行ったが結論に至らず課題が残る。</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 行政視察などを行っている。</p>	<p>令 —</p> <p>市 委員会の取り組みを議会全体とする仕組みが無かった。</p> <p>公 委員会として、市民意見の把握や政策の提言・立案へと繋げていく仕組みや取り組みが十分でない。また常任委員の任期1年では時間的に無理がある。</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 行政視察が、政策立案、政策提言などに直結させることが必要</p>	<p>令 —</p> <p>市 議会みらい創造特別委員会で仕組みづくりを協議中</p> <p>公 議会みらい創造特別委員会で議論する。</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 視察先の検討、選定にもっと時間をかけるべきである。</p>	<p>令 A</p> <p>市 C</p> <p>公 C</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 C</p>	
	<p>案 ○委員会の行政視察実施</p> <p>○各委員会でテーマを決め、調査研究を実施</p>	<p>案 <input type="checkbox"/></p>	<p>案 ○政策立案機能の強化のための仕組みづくりに努める。</p>	<p>案 C</p>	<p>無</p>

第7章 議会改革

条文	取組状況	課題	今後の取組（対策）	評価	改正の 必要性
<p>第16条 議会は、公正かつ透明で市民に開かれた議会の実現のため、継続して議会改革に取り組むものとする。</p>	<p>令 委員会の音声のホームページでの公開、タブレットの導入など、議会改革に取り組んでいる。</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 最近ではタブレット導入をはじめ、たゆまない議会改革を目指している。2022年度は早稲田大学マニフェスト研究所の議会改革総合ランキングが126位に。(前年度は292位)</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 特別委員会の設置などにより改革に取り組んでいる。</p>	<p>令 —</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 <input type="checkbox"/></p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 —</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 引き続き議会改革に取り組む。</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 B</p> <p>市 A</p> <p>公 B</p> <p>共 B</p> <p>維 C</p>	
	<p>案 ○委員会の音声をホームページに掲載</p> <p>○タブレット端末導入</p> <p>○議会みらい創造特別委員会設置</p>	<p>案 <input type="checkbox"/></p>	<p>案 ○引き続き議会改革に取り組む。</p>	<p>案 B</p>	<p>無</p>

<p>(議会のあり方検討会の設置)</p> <p>第17条 議会は、議会のあり方及び課題について研究し、改善策及び解決策について協議・検討するため、議会のあり方検討会を設置することができる。</p>	<p>令 現在、設置できていない。しかし、あり方検討会に代わる会議を行っている。</p> <p>市 設置はできるが、結論に対する効力がなく議会改革には至っていない。</p> <p>公 条文に従い新たな取り組みを検討する。</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 ー</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 検討会では決まらないことから、議会のあり方検討会が実施されず。</p> <p>共 あり方検討会の設置は、できる規定だが、特別委員会のほうが良いのではないかという意見が強いように見られる。改正が必要だろうか。</p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 ー</p> <p>市 会での結論に実効性を担保する仕組みが必要</p> <p>公 議会のあり方検討会を廃止し、議会みらい創造特別委員会を設置する。</p> <p>共 条例改正</p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 A</p> <p>市 B</p> <p>公 C</p> <p>共 C</p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	
	<p>案 ○過去に設置した経緯はあるが、現状はあり方検討会は設置せず、特別委員会を設置</p>	<p>案 ○議会のあり方検討会は結論に対する効力がなく、議会改革には至らなかった。</p>	<p>案 ○議会のあり方検討会での結論に実効性を担保する仕組みを検討していく。</p> <p>○結論に対する効力がある議会みらい創造特別委員会で検討していく。</p>	<p>案 A</p>	<p>要検討</p>

第8章 政務活動費

条文	取組状況	課題	今後の取組（対策）	評価	改正の 必要性
<p>(政務活動費に関する透明性の確保)</p> <p>第18条 議員は、政務活動費の執行に当たり、尾張旭市議会政務活動費の交付に関する条例（平成13年条例第1号）等を遵守し、適正かつ有効に執行しなければならない。</p>	<p>令 政務活動費の不正流用の再発防止に向け申し合わせ事項の改善をした。</p> <p>市 できていなかった。</p> <p>公 政務活動費不正問題再発防止のため、さらなる透明性確保の仕組みを検討。</p> <p>個人支給のシミュレーションを試行している会派もある。</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 —</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 <input type="checkbox"/></p> <p>共 不正が発覚し、改善の途上と言える。多くの議員の実践は選挙後の、今期からになっている。</p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 改善策を誠実に実行する。</p> <p>市 ・適正に執行できるように会派費の自動徴収を無くし、領収書の原本保存をしている。</p> <p>・執行案件を見直し、必要事項を追記した。</p> <p>公 条例を遵守し、透明性の確保に努める。</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 A</p> <p>市 D</p> <p>公 B</p> <p>共 C</p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	
	<p>案 ○政務活動費の不正の再発防止に向け申し合わせ事項を改善した。</p> <p>○個人支給のシミュレーションを試行している。</p>	<p>案 ○基準の解釈が会派・議員・事務局で統一されていない部分がある。</p>	<p>案 ○条例を遵守し、透明性の確保に努める。</p>	<p>案 D</p>	<p>無</p>



2 議員は、政務活動費の使途の透明性を確保し、市民に対して説明責任を果たすため、収支報告書、領収書及び視察又は研修に係る調査報告書を公表する。	<p>令 収支報告書、領収書及び視察又は研修に係る調査報告書を公表している。</p> <p>市 できていなかった。</p> <p>公 市議会だよりとHPで公表している。</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 出来ていると思う。</p>	<p>令 —</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 <input type="checkbox"/></p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 —</p> <p>市 条例を遵守し厳格に執行していく。</p> <p>公 引き続き公表する。議員個人でも説明を果たせるようにする。</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 A</p> <p>市 D</p> <p>公 B</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 A</p>	
	<p>案 ○収支報告書、領収書及び視察又は研修に係る調査報告書を市議会ホームページで公表している。</p>	<p>案 <input type="checkbox"/></p>	<p>案 ○条例を遵守し厳格に執行していく。</p> <p>○議員個人でも説明を果たせるようにする。</p>	<p>案 B</p>	無

第9章 議会機能の充実強化

条文	取組状況	課題	今後の取組（対策）	評価	改正の 必要性
<p>（議会事務局の体制） 第19条 議会は、議員の資質の向上を図り、議会運営を円滑かつ効率的に進めるため、議会事務局の調査機能及び法務機能の充実強化並びに組織体制の整備に努めなければならない。</p>	<p>令 法務機能の強化ができていないと感じる。 市 <input type="checkbox"/> 公 円滑かつ効率的な議会運営が行われるよう努めている。 共 <input type="checkbox"/> 維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 — 市 <input type="checkbox"/> 公 <input type="checkbox"/> 共 議会事務局職員の増員はされていない。 維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 必要に応じて検討する。 市 負担が重たい状況も感じており配置強化の検討も継続して行う。 公 <input type="checkbox"/> 共 <input type="checkbox"/> 維 増員の必要性を検討すべき。</p>	<p>令 C 市 A 公 B 共 C 維 B</p>	
	<p>案 <input type="checkbox"/></p>	<p>案 ○法務機能の強化ができていないと感じる。 ○議会事務局職員の増員</p>	<p>案 ○議会事務局職員の増員の必要性を検討していく。</p>	<p>案 B</p>	<p>無</p>

<p>(議会図書の実況)</p> <p>第20条 議会は、議員の政策立案、政策提言等に資するため、議会図書室の図書並びに議会及び行政に関する資料の充実に努め、これを有効に活用しなければならない。</p>	<p>令 議会図書に関しては充実にしている。</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 議会事務局において、有効的に活用されるよう配置などを工夫している。</p> <p>共 議会図書室は、改善が進んだと思う。市立図書館との連携もはかられた。</p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 —</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 <input type="checkbox"/></p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 もっと図書を利用する。</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 有効に活用するよう努める。</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 設置場所を検討し多角的利用法として市民開放も積極的に広報すべき。</p>	<p>令 B</p> <p>市 A</p> <p>公 B</p> <p>共 B</p> <p>(A)</p> <p>維 B</p>	
	<p>案 ○配架図書について市立図書館と連携</p> <p>○図書の配置の工夫</p> <p>○アンケートを実施</p>	<p>案 <input type="checkbox"/></p>		<p>案 ○議会図書室の更なる有効活用に努める。</p>	<p>案 B</p>

<p>(議員研修)</p> <p>第21条 議会は、議員の政策立案、政策提言等の能力向上を図るため、議員研修の充実強化に努めるものとする。</p>	<p>令 議員研修はしている。</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 議員研修は行われている。</p> <p>共 江藤先生が来る。</p> <p>維 新人議員研修などを積極的にやっている。</p>	<p>令 ー</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 議員の政策立案には生かされていないのが現状</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 対象が新人議員のみに限定されている。</p>	<p>令 ー</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 政策立案等にどうつなげていくのか検討しては？</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 対象を全議員の希望者とする。</p>	<p>令 A</p> <p>市 A</p> <p>公 B</p> <p>共 B</p> <p>(A)</p> <p>維 B</p>	
	<p>案 ○議員力UP研修実施</p> <p>○愛知県町村議会広報研修会参加</p> <p>○新議員研修会実施</p>	<p>案 ○研修の成果が現状政策立案に生かされていない。</p> <p>○研修内容によって対象者が限定される。</p>	<p>案 ○研修の成果を政策立案等につなげる仕組みを研究していく。</p> <p>○研修参加者の拡大について検討していく。</p>	<p>案 A</p>	無
<p>2 議会は、研修の充実強化に当たり、広く各分野の専門家、市民等との研修会の開催に努めるものとする。</p>	<p>令 行っている。</p> <p>市 専門家の研修はあるが、市民等との研修は行っていない。</p> <p>公 専門家による議員研修は行われている。</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 議会改革の専門家などに研修をお願いしている。</p>	<p>令 ー</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 <input type="checkbox"/></p> <p>共 市民等との研修会は、計画されていない。</p> <p>維 市民と一緒に研修会が必要</p>	<p>令 ー</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 研修の充実を図る。</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 対象を限定しない研修会を開催する。</p>	<p>令 A</p> <p>市 B</p> <p>公 B</p> <p>共 D</p> <p>維 B</p>	
	<p>案 ○専門家による研修の実施</p>	<p>案 ○市民等との研修会は実施できていない。</p>	<p>案 ○市民等との研修や対象者を限定しない研修会開催について検討していく。</p>	<p>案 B</p>	無

第10章 議員の政治倫理

条文	取組状況	課題	今後の取組（対策）	評価	改正の 必要性
<p>第22条 議員は、品位及び品格を損なう行為を慎み、また、その地位を利用して不正の疑惑を持たれるおそれのある行為をしない等、議員としての責務を正しく認識し、その使命の達成に努めなければならない。</p>	<p>令 議員政治倫理要綱を定め、品位及び品格を損なわないよう行動するよう努めている。</p> <p>市 品位品格を損なう行為があったため、政倫審を開く案件発生</p> <p>公 政倫審の設置。コンプライアンス研修などを通して、議員の責務を再確認し使命の達成に努めている。</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 市民の代表であることを深く自覚し、品位及び品格を損なわないよう行動する必要がある。</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 <input type="checkbox"/></p> <p>共 大きくは各人の、セルフチェック事項と思う。しかし、政務活動費不正の調査に際し、OBORGの議員の力も借りて、事実関係を明らかにした。尾張旭市議会は、今回は、自浄能力を発揮できたと思う。</p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 市政に対する市民の信託に応えるため、高い倫理観と品位の保持に努める。</p> <p>市 各自が襟を正し、品位・品格ある行為に努める。</p> <p>公 市民の代表者として、一層高い政治倫理の確立に向けて継続的に取り組む必要がある。研修の強化</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 B</p> <p>市 D</p> <p>公 C</p> <p>共 ー</p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	
	<p>案 ○議員政治倫理要綱を定め、品位及び品格を損なわないよう行動するよう努めている。</p>	<p>案 ○議員政治倫理要綱の見直し</p>	<p>案 ○市政に対する市民の信託に応えるため、高い倫理観と品位の保持に努める。</p> <p>○研修の実施・強化に努めていく。</p>	<p>案 B</p>	<p>無</p>

<p>(議員定数)</p> <p>第23条 議会は、議員定数について、効率的かつ能率的な議会運営の視点からだけでなく、市民の意思を市政へ十分に反映させるため、活発な議論が行われるものとなるよう検討しなければならない。</p>	<p>令 議員定数の議論があったが、結論に至らなかった</p> <p>市 効率化に重きが置かれ、削減傾向にある。</p> <p>公 議会運営委員会において、議員定数について検討した。</p> <p>共 □</p> <p>維 出来ていない。</p>	<p>令 ー</p> <p>市 広く市民意志を反映するために、十分な審議を尽くすための会議体の適正規模への視点が薄い。</p> <p>公 □</p> <p>共 難しい議論だと思う。</p> <p>維 市民意見の聴取を継続的に出来ていない。</p>	<p>令 ー</p> <p>市 現員数のままでできる工夫として委員会の枠組みを検討していく。</p> <p>公 任期4年の間に1度は議論していく。</p> <p>共 □</p> <p>維 期中の検討時期を定め議論する。</p>	<p>令 B</p> <p>市 B</p> <p>公 B</p> <p>共 ー</p> <p>維 D</p>	
	<p>案 ○議会運営委員会で協議</p>	<p>案 ○広く市民意志を反映するために、十分な審議を尽くすための会議体の適正規模への視点が薄い。</p> <p>○市民意見の聴取を継続的に出来ていない。</p>	<p>案 ○現員数のままでできる工夫として委員会の枠組みについて検討していく。</p>	<p>案 B</p>	<p>無</p>

2 議員定数に関して必要な事項は、別に条例で定める。	<p>令 — 市 <input type="checkbox"/> 公 現時点では特にはない。 共 <input type="checkbox"/> 維 —</p>	<p>令 — 市 <input type="checkbox"/> 公 <input type="checkbox"/> 共 <input type="checkbox"/> 維 —</p>	<p>令 — 市 <input type="checkbox"/> 公 <input type="checkbox"/> 共 <input type="checkbox"/> 維 —</p>	<p>令 — 市 A 公 — 共 <input type="checkbox"/> 維 —</p>	
	<p>案 ○「議員の定数を定める条例」を定めている。</p>	<p>案 <input type="checkbox"/></p>	<p>案 <input type="checkbox"/></p>	<p>案 A</p>	<p>無</p>
<p>(議員報酬) 第24条 議会は、議員報酬について、市政の現状及び課題並びに将来の予測及び展望を総合的に検討しなければならない。</p>	<p>令 報酬審議会の決定に準じている。 市 <input type="checkbox"/> 公 議員報酬については特別職報酬等審議会の答申内容に基づいて検討を行っている。 共 <input type="checkbox"/> 維 随時見直している。</p>	<p>令 — 市 <input type="checkbox"/> 公 <input type="checkbox"/> 共 難しい議論だと思う。 維 将来予測と展望が考慮に入れられているという印象はない。</p>	<p>令 — 市 <input type="checkbox"/> 公 引き続き行なう。 共 <input type="checkbox"/> 維 報酬額の増減には、市全体の予測に基づき、成果報酬的要素を入れて、根拠を明確にする必要がある。</p>	<p>令 A 市 A 公 B 共 — 維 C</p>	
	<p>案 ○特別職報酬等審議会の答申内容に基づき、随時検討している。</p>	<p>案 <input type="checkbox"/></p>	<p>案 <input type="checkbox"/></p>	<p>案 A</p>	<p>無</p>

2 議員報酬に関して必要な事項は、別に条例で定める。	令 — 市 <input type="checkbox"/> 公 評価対象外 共 <input type="checkbox"/> 維 —	令 — 市 <input type="checkbox"/> 公 <input type="checkbox"/> 共 <input type="checkbox"/> 維 —	令 — 市 <input type="checkbox"/> 公 <input type="checkbox"/> 共 <input type="checkbox"/> 維 —	令 — 市 A 公 — 共 <input type="checkbox"/> 維 —	
	案 ○「尾張旭市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例」を定めている。	案 <input type="checkbox"/>	案 <input type="checkbox"/>	案 A	無



第11章 災害時の対応

条文	取組状況	課題	今後の取組（対策）	評価	改正の 必要性
<p>(災害時の議会对応)</p> <p>第25条 議会は、災害が発生したときは、市民の生命、身体及び財産に関する安全及び安心を確保するため、市長等と協力し、議会としての体制の整備を図るよう努めなければならない。</p>	<p>令 マニュアルが作られている。</p> <p>市 □</p> <p>公 尾張旭市議会における災害発生時の対応要領、尾張旭市議会地震等災害発生時の行動マニュアルに基づき対応する。</p> <p>共 □</p> <p>維 ある程度の規定はある。</p>	<p>令 —</p> <p>市 □</p> <p>公 新型コロナウイルス感染症対策で議会での新たな対応が必要</p> <p>共 改選後に議員の防災訓練が必要だと思う。</p> <p>維 有事の対応に不安あり。</p>	<p>令 —</p> <p>市 □</p> <p>公 ・議会審議を継続するための条例整備等の検討が必要。新型コロナウイルス等の感染症拡大時における対応として条文中の災害が発生したときは⇒「災害発生、感染症まん延等のときは、」に改正する必要がある。</p> <p>・タブレット端末の災害時の活用を検討する。</p> <p>・「災害発生時における議会の対応に関しては、別に定める。」との条文を追加しては？</p> <p>共 議会防災訓練</p> <p>維 訓練や規定の確認を定期的に行っていく。</p>	<p>令 A</p> <p>市 A</p> <p>公 B</p> <p>共 —</p> <p>維 C</p>	
	<p>案 ○「尾張旭市議会における災害発生時の対応要領」、「尾張旭市議会地震等災害発生時の行動マニュアル」を整備している。</p>	<p>案 ○有事の際の対応に不安がある。</p> <p>○BCPがない。</p>	<p>案 ○議会審議を継続するための条例整備等について検討していく。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症を含む新たな感染症が拡大した際の議会としての新たな対応について検討していく。</p> <p>○災害時におけるタブレット端末活用方法について研究していく。</p> <p>○議会防災訓練の実施について検討していく。</p> <p>○要領・マニュアルの見直し</p> <p>○BCPの策定</p>	<p>案 B</p>	<p>無</p>

2 議員は、災害時の組織体制、議員の役割及び行動方針を確認するなど、平常時においても災害に対する注意と準備を怠らないものとする。	<p>令 準備している。</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 条文に従い取り組んでいる→非常時におけるオンライン会議開催ができた(研修等)。</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 —</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 <input type="checkbox"/></p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 —</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 <input type="checkbox"/></p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 A</p> <p>市 A</p> <p>公 B</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	
	<p>案 <input type="checkbox"/></p>	<p>案 <input type="checkbox"/></p>	<p>案 <input type="checkbox"/></p>	<p>案 —</p>	<p>無</p>

第12章 検証及び見直し

条文	取組状況	課題	今後の取組（対策）	評価	改正の 必要性
<p>第26条 議会は、この条例の施行後、常に市民の意見、社会情勢の変化等を勘案し、随時、この条例の施行の状況を検証するとともに、一般選挙を経た任期開始後、速やかにこの条例の目的が達成されているかを議会運営委員会において検討するものとする。</p>	<p>令 前回の選挙後に、新人議員に条例の説明会を開催。今回選挙後に、条例のが達成されているかの条例評価シートで確認を行っている。</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 改選後の評価、検証に取組中</p> <p>共 今、実践している。</p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 —</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 <input type="checkbox"/></p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 —</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 条文に従い実施する。</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 A</p> <p>市 —</p> <p>公 B</p> <p>共 B</p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	
	<p>案 ○一般選挙を経た任期開始後の議会運営委員会で評価シートを用いて検討</p> <p>○専門家に検証及び見直し方法についての研修を実施</p>	<p>案 <input type="checkbox"/></p>	<p>案 <input type="checkbox"/></p>	<p>案 A</p>	<p>無</p>
<p>2 議会は、前項の検討の結果に基づき、見直しが必要な場合は、適切な措置を講ずるものとする。</p>	<p>令 —</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 必要に応じて実施する。</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 —</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 <input type="checkbox"/></p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 —</p> <p>市 <input type="checkbox"/></p> <p>公 条文に従い実施する。</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 A</p> <p>市 —</p> <p>公 B</p> <p>共 <input type="checkbox"/></p> <p>維 <input type="checkbox"/></p>	
	<p>案 <input type="checkbox"/></p>	<p>案 <input type="checkbox"/></p>	<p>案 ○検証後に見直しについて協議する。</p>	<p>案 A</p>	<p>無</p>

第13章 委任

条文	取組状況	課題	今後の取組（対策）	評価	改正の 必要性
<p>第27条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。</p>	<p>令 — 市 <input type="checkbox"/> 公 <input type="checkbox"/> 共 <input type="checkbox"/> 維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 — 市 <input type="checkbox"/> 公 <input type="checkbox"/> 共 <input type="checkbox"/> 維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 — 市 <input type="checkbox"/> 公 ・必要があれば定める。 ・「合理的配慮等を要する議員に対しては、本人の意思を尊重し、適切な対応を講じること。」を規定する。 共 <input type="checkbox"/> 維 <input type="checkbox"/></p>	<p>令 A 市 — 公 — 共 — 維 <input type="checkbox"/></p>	
	<p>案 <input type="checkbox"/></p>	<p>案 <input type="checkbox"/></p>	<p>案 ○今回の検証結果を基に検討する。</p>	<p>案 A</p>	<p>無</p>

# 市議会が取り組む 主権者教育の取組事例

---

令和5年11月

全国市議会議長会

全国市議会議長会「小・中・高校生を対象とした主権者教育の取組状況調査」（令和5年9月6日実施）結果より

## 「市民と議員の懇談会」の開催

### 【背景・目的】

議会の広聴広報委員会が主体となり、議会に対する若者の興味、関心を高め、多様な人材の参画を促すとともに、投票率向上への機運醸成を図ることを兼ねて、市内の高校、短期大学、各団体などを対象とした「市民と議員の懇談会」を開催している。

### 【取組の概要】

ワークショップ形式での懇談とし、進行は議員が務める。議長を除く議員全員を4班に分け、1班6人で構成し、懇談会における参加者の意見・提言及び意見交換の内容をまとめた報告書を班ごとに作成し、広聴広報委員長に提出する。

広聴広報委員長は、意見・提言に対する回答・対応について、必要に応じて常任委員会に調査を依頼する。

全議員による意見交換会を開催し、①懇談結果、②常任委員会の調査報告を共有する。また、市当局に対し提言する必要がある事項について協議する。

議長は、協議結果を踏まえ、市当局に提言が必要である事項をとりまとめ、市長に提言書を提出する。懇談会の内容、提言に対する処理結果等を議会だより、議会ホームページ等に掲載し公表している。

### 【成果・課題】

## 市議会だよりへの高校生の寄稿

### 【背景・目的】

以前は市議会だよりに「市民からひとこと」として市民の声を掲載していたが、選挙権年齢が18歳になったことをきっかけに、主権者教育の一環としてコーナーの対象を高校生に切り替えた。

### 【取組の概要】

市議会だよりに「高校生からひとこと」というコーナーを設け、輪番で市内の高校を通じて、高校生に下記の質問に答える形での寄稿を依頼している。発行後は、議員が市議会だよりを持参して各学校を訪問している。

配布している市議会だよりを授業のツールとして活用してもらうなど、主権者教育の一助となっている。

#### 〈質問事項〉

- ① 将来の夢（職業など）とその理由を教えてください。
- ② 奥州市の一番好きな場所とその理由を教えてください。
- ③ あなたの考える理想の奥州市。「こういうまちにしたい！ してほしい！」という思いをぜひ教えてください。

### 【成果・課題】

この取組をきっかけに市議会と高校の接点ができることで、高校生の議会傍聴にもつながった。傍聴に来た高校生へのアンケートでは、「自分も議員をやってみたいと思った」と答えた生徒がいたことから、主権者教育はもちろん、「議員のなり手不足」にも効果があるのではと考えられる。

また、常任委員会単位で実施している「市民と議員の懇談会」では、寄稿してもらった高校生に参加してもらい、若者と懇談する機会を作ることができた。

## 高校生の議会傍聴と意見交換会

### 【背景・目的】

政治や地域への若者の関心を高め、全員に投票に行ってもらふこと、議員に立候補したいと思う若者を増やすことなどを目的に、高校生への議会傍聴や意見交換を行っている。

### 【取組の概要】

① 社会科学習の一環として市内高校の生徒に議会傍聴を経験してもらった上で、後日、当該高校の会議室で議員との意見交換を行った。意見交換会では、グループ懇談（生徒6～7人、議員2人）後、全体でのグループごとの発表、生徒からの感想発表を行った。懇談のテーマは「この地域の良いところは？」「議会に若者の力を取り入れるには？」。

② 議会に市内高校の生徒を招き、「地域の探究的な学習」の成果発表を聴くとともに、議会の意義や地域のすばらしさなどについての懇談を実施した。議場において全体会として探究学習発表を行ったのち、議会棟各室においてグループに分かれ懇談（生徒2～3人、議員4人）。懇談テーマは「自己紹介“この地域の良いところ”など」「探究の学習の発表内容について」「議会のしくみや仕事について」「その他生徒から要望したいこと」など。最後に議場で再度全体会を行い、グループごとの内容発表と生徒全員の感想発表を行った。

①、②いずれの取組も、後日、生徒から出された意見に対しての議会検討結果（執行部からの状況報告等を含む）を報告書にまとめ、それぞれの高校に届けた。意見交換会の報告書は議会ホームページで公開している。

### 【成果・課題】



## 市立中学校との協働事業「議会を知り・未来を語る」

### 【背景・目的】

投票率の向上や将来的な被選挙権行使への理解を深めるため、市立中学校3年生を対象に、地方自治や市議会の仕組み・役割を理解するとともに、市議会議員や事務局職員と直接対話して交流を図る。

### 【取組の概要】

中学校とのコラボ企画は2部制となっており、第1弾は教室での「出前授業」、第2弾は議場での「模擬議会」を行う。

「出前授業」では、各クラスを5名程度のグループ（会派）に分け、生徒グループが作成した「住みよい取手市をつくるための提言」を議会における議案として捉えて、市議会議員との対話によって完成させる。各グループで考えた議案を発表して、クラスの代表議案を実際の公職選挙でも使用する投票箱を使って決定する。クラス代表議案のグループの生徒は、中学生議員として模擬議会へ出席する。

「模擬議会」では、実際の議会同様、議長選挙を行い、選出された議長の進行で、クラス代表議案の説明、質疑、討議を中学生議員同士や市議会議員と実施する。議案の採決は、議場の生徒、教室の生徒とともに、実際の市議会で使用しているタブレットの表決システムを用いて採決。可決した議案は、その後、各所管の市議会委員会で調査していく。

### 【成果・課題】

議員と協働で提言を議論し、まとめていく過程で、議会への理解・関心が高まるとともに、市の課題に向き合うことを通じて市政に興味を持つ機会にもなっている。実施にあたっては、各学校で事情は様々であり、学校や教職員の負担とならないようにしながら学校の年間の授業計画や各種行事との調整を円滑に進めていくことが鍵となっている。

## 高校生との意見交換会、請願の提出

### 【背景・目的】

選挙権年齢が18歳に引き下げられたことを踏まえ、「若者の議会活動に対する認知度の向上」を図るとともに、「若者の考えを政策・提言に反映させる」「若者がまちづくりを考える」きっかけづくりとするために議員と高校生との意見交換会を開催している。

### 【取組の概要】

受けた意見を発展させる施策の検討が必要という課題があったことから、令和3年度には、これまで各校1回ずつだった意見交換の回数を3回に増やして意見の深掘りを行い、最終的には意見を「湖西市に将来住みたいと思えるまちづくり政策提言」としてまとめ、請願として提出し採択された。

令和3年11月：市内2校を訪問し、各校生徒と意見交換（市議会の概要やこれからの産業構造の変化について議員が説明した後、湖西市の「困っていること」「あったらいいな」について話し合い）

令和3年12月：両校生徒を議会に招き、議場見学及び意見交換（前回の意見交換での内容を掘り下げて、市の課題を抽出）

令和4年1月：2校のうち1校を訪問し、両校合同で意見交換（両校の代表者が集まり、各校で話し合ってきた内容について更に掘り下げ、政策提言に向けて話し合い）

令和4年3月：定例会に「湖西市に将来住みたいと思えるまちづくり」を求める5項目からなる請願を提出し、全員賛成により採択

### 【成果・課題】

請願の提出につなげることはできたが、高校・生徒側の負担も大きいことから、毎年度継続して実施するためには工夫が必要である。引き続き、受けた意見を発展させる施策の検討が必要ということが課題である。

## 「一日市議会議長」の公募、議場見学会の開催

### 【背景・目的】

「市民の日」に実施する「一日市議会議長」の候補者をホームページ等で募集するほか、市内小中学校にチラシを配布し、若い世代への重点的な広報や市民に市議会をより身近に感じてもらうことを目的に実施する。

### 【取組の概要】

市内在住の小学校6年生以上の市民を対象として、公募による抽選で選ばれた「一日市議会議長」が豊橋市議会を訪問し、議長の活動を体験する（議長表敬訪問、議場見学、市内施設の視察、「市民の日」式典出席等）。

「一日市議会議長」の体験者は後日感想文を提出し、翌年度の豊橋市民愛市憲章推進協議会の会報に掲載される。

令和5年度の応募人数は51人で、内訳は小学生22人、中学生22人、高校生2人、その他5人となっている。

なお、「一日市議会議長」に選出された者を除く応募者を対象に、議場見学会（正副議長訪問、議場見学等）を開催する。

### 【成果・課題】

小中学生をはじめ、幅広い年代に豊橋市議会への関心を持って応募してもらうことができた。

## 「わくわく親子議会探検ツアー」の開催

### 【背景・目的】

次代を担う子どもたちとその保護者に、市議会及び市政への理解と関心を深めてもらうことを目的に、市内在住の小学校4年生から6年生の児童とその保護者10組を対象に「わくわく親子議会探検ツアー」を開催した。

### 【取組の概要】

議長及び副議長の挨拶に続き、議会運営委員会の委員長から市議会の役割等について説明を行ったのち、尾張旭市議会クイズ（〇×クイズに親子でチャレンジ）を行った。

続いて、「探検ツアー」を議場からスタート。議会運営委員会の委員長が議場内の席や設備について説明したのち、実際に議長席に座ったり、設備に触れたりしてもらった。その後、2つのグループに分かれて、委員会室、議会図書室、正副議長室、議長応接室などを見学。委員会室や議会図書室では、各常任委員会の委員長が説明を行い、それぞれの部屋を親子で楽しんでもらった。

最後に、議長から参加した児童一人ひとりに議長名の修了証を授与した。

### 【成果・課題】

議員自身が行っていることにより、議会・議員を身近に感じてもらえており、参加者からの感想も好評である。

小学生対象のため平易な言葉での説明やクイズなど楽しめる要素を盛り込む工夫をしており、今後はより多くの児童に体験をしてもらうようにしたい。

## 出前型シティ・ミーティング「ワイ！ワイ！GIKAI」の開催

### 【背景・目的】

議会が地域に出かけ、市民へ議会活動について説明・報告し市民の要望を把握する「シティ・ミーティング」を平成18年度から開催。平成23年度からは、定例月議会ごとに開催する議会報告会と併せて、年4回開催してきた。令和4年度からは「ワイ！ワイ！GIKAI」を出前方式で新たに開催することとし、市内の高校や大学を議員が訪問し、生徒・学生と意見交換を行っている。

### 【取組の概要】

「ワイ！ワイ！GIKAI」の二つの「Y」は、「Yokkaichi」と「Youth」を表している。常任委員会ごとにテーマ・団体を選定し、原則年1回、議会開会期間以外の休会中に開催する。令和4年度は、各常任委員会が市内の高校を訪問し、①総務常任委員会が「市議会、市議会議員」「防災に関する高校での取組や地域での取組を踏まえ、防災に関すること」、②産業生活常任委員会が「地場産品を含めた地域産業の発展」、③都市・環境常任委員会が「魅力ある中心市街地のまちづくり」のテーマで実施した。令和5年度は、中学生や若手社会人にも対象を広げて実施。

意見交換で出された主な意見及びそれに対する委員の意見は、ホームページで公開している。

### 【成果・課題】

○成果：全議員で意見交換の内容を共有。議員からは「若い世代の意見を直接聞ける貴重な機会」と好意的な意見。参加者へのアンケート結果からは、テーマ設定や時間配分など当日の運営方法の改善を求める意見はあったものの、大半が実施に肯定的な意見

○課題：生徒・学生へのフィードバックがホームページへの概要の掲載にとどまる。意見をもとに、進捗状況や結果を議会側から後日報告したり、市の施策に反映させたりするなど、発展的な取組の検討も必要

## 「おおさか子ども市会」の開催

### 【背景・目的】

次代を担う子どもたちが、市会本会議場において市会を体験し、市政を身近に知るとともに、意見発表を通して市政に提言することを目的として、平成9年度から教育委員会事務局と共催で実施している。

### 【取組の概要】

小学生市会（小学5・6年生対象）、中学生市会（中学生対象）を隔年で夏休み期間中の3日間に開催している。

市内に在住または在学する小学生、中学生を対象として、実際の大阪市会で議論されるような市政に関する質問テーマについて、子どもたちが身近に感じる疑問や意見などを募集し、応募者の中から議員定数と同じ81人の子ども議員を選出する。

疑問や意見等を考慮して6つの委員会にグループを分け、①質問テーマに関連する施設の実地調査（学習会）、②委員会（事前交流会）でのグループ討議を経て、③本会議場において市長に対し質問や意見を発表し、それに対して市長が答弁を行うとともに、議長及び副議長の挨拶、各常任委員長のコメントが行われる。

当日の様子は、議事日程や動画を含めてホームページで公開している。

### 【成果・課題】



## 「未来を話そう！はつかいち子ども議会」の開催

### 【背景・目的】

- 1 行政や議会の仕組みを学び、子どもたちの市政への関心と参画意識を高める。
- 2 子どもたちが魅力的なまちづくりに向けた提案・提言を行うことを通して、自分の考えや思いを相手に伝えることができる力を育成する。
- 3 中学生のみずみずしい感性と若い視点を市政に取り入れる。

### 【取組の概要】

市内在学の中学生（各校1名）が対象（立候補制）。子ども議会当日までに計3回のプレ学習会を開催している。プレ学習会には、子ども議会の所管である議会運営委員会の委員が、議会の概要説明やアドバイスを行っている。子ども議会当日は、議長のみが出席し、議事の進行役を務めている。

- ① 第1回プレ学習会では、議会について理解を深めてもらうため、議会の制度と役割について議会運営委員会の委員長が説明するとともに、副委員長の一般質問の動画視聴を行い、子ども議会の舞台となる議場の見学を行う。
- ② 第2回プレ学習会では、子ども議員のグループ分けをし、グループごとに議運の委員を配置し、子ども議員が作成した質問書に対し、委員がアドバイスを行う。
- ③ 第3回プレ学習会では、リハーサルを行う。議長が進行役となり、議運の委員はリハーサルの様子を傍聴し、プレ学習会で担当する生徒が発言する際の表情、発声、発言の速さ等についてアドバイスなど行う。

### 【成果・課題】

子ども議会までの過程に議員が関与することで議員の仕事の疑似体験になり、議会・議員への関心を高めることにつながり、感想も好評である。各校1名という限られた人数なので、より多くの子どもに体験してもらえる手だてを講じていく必要がある。